エ	事	仕	•	様	書
年 度	令和	7	年度		
番号	道•交 第		号		
道路名	市道:	工場線	外 3 紡	ŧ	
履行場所	鳥羽市	鳥羽三丁	目外3	町 地 内	
工事名	大 黒	橋 外 3	橋 長	寿 命 化	工事
設計金額	一金			円也	
工期	115 日	間			
	I.	事の	概	要	
	Ľ	N= N= L=: N= L=: N= L=: N= N=	12.6m 1橋 1式 3.1m 1橋 1式 40.6m 1橋 7.3m 1橋 9.0m 1式	-ta	
		起工	理	由	

工事名 大黒橋外	工事名 大黒橋外3橋長寿命化工事					区分 道路維持·修繕 区分 橋梁保全工事(大黒橋)	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数		数量増減	摘要
橋梁保全工事(大黒橋)	7901H	式	137HXX	,		XX=: 111X	1132
橋梁補修工		式			I		
ひび割れ補修工		式			ı		
低圧注入工法	1構造物当り補修延べ延長25.6m;材料 種類	構造物			ı		
仮設工		式			I		
足場工		式		,	I		
足場• 防護	防護種類シート	m2		50	)		
橋梁保全工事(松尾1号橋)		式			I		

工事名 大黒橋外	3橋長寿命化工事			業区分 道路維持・	
	+8+4	単位前回数量			事(松尾1号橋)
工事区分・工種・種別・細別 橋梁補修工	規格	<u>単位</u> 前回数量式	<u>参回数量</u> 1	数量増減	摘要
断面修復工		式	1		
左官工法	1構造物当り修復延べ体積0.1m3未満; 材料種類ポリマーセメントモルタル; 鉄筋かン・鉄筋防錆処理有り	構造物	1		
人力積込	土質コンクリート塊;作業内容	m3	0.005		
<b>殼運搬</b>	無筋コンクリート	m3	0.005		
殼処分	無筋コンクリート	m3	0.005		
モルタル注入工		式	1		
モルタル注入工		m2	0.9		

工事名 大黒橋外	3橋長寿命化工事		当	初	事業区:		修繕 Ľ事(松尾1号橋)
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数		数量増減	摘要
無収縮モルタル材料費		m3			0.2		
型枠	型枠の種類一般型枠	m2			0.9		
仮設工		式			1		
土のう工		袋		1	1		
土砂等運搬	土質土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3			0.2		
橋梁保全工事(千賀大橋)		式			1		
橋梁補修工		式			1		
ひび割れ補修工		式			1		

工事名	大黒橋外3橋長寿命化工事		놸	<b>á</b> 初	事業区		修繕 [工事(千賀大橋)
	+=+4	22/2				•	
工事区分・工種・種別・細別 低圧注入工法	リ <u>規格</u> 1構造物当り補修延べ延長25m未満;材 料種類	構造物	前回数量	一	2 1	数量増減	摘要
橋梁保全工事(天神橋)		式			1		
橋梁補修工		式			1		
断面修復工		式			1		
左官工法	1構造物当り修復延べ体積0.1m3未満; 材料種類ポリマーセメントモルタル; 鉄筋かン・鉄筋防錆処理有り	構造物			1		
人力積込	土質コンクリート塊;作業内容	m3			0.003		
殼運搬	無筋コンクリート	m3			0.003		
殼処分	無筋コンクリート	m3			0.003		

工事名 大黒橋外	3橋長寿命化工事	当初		事業区分 道路維持·修繕 工事区分 橋梁保全工事(天神橋)		
┃	規格	単位前回	数量		<u>区分 │橋梁保全</u> 数量増減	上事(大碑橋) │
ガードレール撤去設置工	みれて	式	奴里	<u>ラ四奴里</u> 1	<u> </u>	<b>摘女</b>
ガードレール撤去設置工		m		9		
現場発生品運搬		t		0.1		
ガードレール塗装塗替え工		式		1		
素地調整	調整工種別	m2		3		
下塗	塗装種別鉛・クロムフリーさび止めペイント・下塗・淡彩;塗装箇所	m2		3		
中塗	塗料種別長油性7911酸樹脂塗料·中塗· 白色;塗装箇所	m2		3		
上塗	塗料種別長油性75m酸樹脂塗料・上塗・ 白色;塗装箇所	m2		3		

工事名 大黒橋外	工事名 大黒橋外3橋長寿命化工事					道路維持・	修繕 [事(天神橋)
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数	工事区分 量	数量増減	摘要
仮設工	7014	式	137FXX	,		ME HIN	172
仮設工		式			ı		
足場• 防護	防護種類シート	m2		20	)		
交通管理工		式			I		
交通誘導警備員	交通誘導警備員B	人日		2	2		
直接工事費		式		,	I		
共通仮設		式		,	I		
共通仮設費(率計上)		式			I		

工事名大黒橋外	8橋長寿命化工事	当		事業区分 道路維持·修繕 工事区分 共通仮設費		
┃	規格	単位前回数量			摘要	
エザムガ・エ作・作が、AMが ・ AM 工事費	AM/H	式	7四双里	双星相似	刊9安	
現場管理費		式	1			
工事原価		式	1			
一般管理費等		式	1			
工事価格		式	1			
消費税相当額		式	1			
工事費計		式	1			

# 令和 7 年度

# 大黒橋 長寿命化工事

数 量 計 算 書

# 数 量 集 計 表 (ひび割れ補修工)

	1				
工種	種 別	規格・寸法	単位	数量	摘 要
ひび割れ 補修工			式	1.0	
	ひび割れ 注入工	エポキシ樹脂系 BLグラウト相当品	m	25. 56	(0.88kg)
	シールエ	不飽和ポリエステル系 BLシール相当品	kg	6. 52	

### 1. ひび割れ注入工 (エポキシ樹脂系) ※ 単位体積重量 M' 1,150 kg/m3 深さ10 c m と想定

松	幅 W	長さ L	深さ H	質量 M	~ 田
箇 所	( m )	( m )	( m )	( kg )	適要
① 地覆+張出部	0.00030	1.42	0.10	0.049	上流側
② "	0.00030	1. 42	0.10	0.049	JJ
③ "	0.00030	1. 42	0.10	0.049	JJ
4 "	0.00030	1. 42	0.10	0.049	JJ
(5) <i>II</i>	0.00030	1. 42	0.10	0.049	JJ
6 "	0.00030	1. 42	0.10	0.049	JJ
7 "	0.00030	1.42	0.10	0.049	JJ
8 "	0.00030	1. 42	0.10	0.049	JJ
9 "	0.00030	1.42	0.10	0.049	JJ
10 "	0.00030	1. 42	0.10	0.049	下流側
11 "	0.00030	1.42	0.10	0.049	JJ
12 "	0.00030	1. 42	0.10	0.049	JJ
13 "	0.00030	1.42	0.10	0.049	JJ
14 "	0.00030	1. 42	0.10	0.049	JJ
15 "	0.00030	1. 42	0.10	0.049	JJ
16 "	0.00030	1. 42	0.10	0.049	JJ
17 "	0.00030	1. 42	0.10	0.049	JJ
18 "	0.00030	1. 42	0.10	0.049	JJ
	_			•	
		25. 56		0.882	

質量 $M = \text{幅W} \times$ 長さ $L \times$ 深さ $H \times$ 単位体積重量M

#### 2. シールエ (不飽和ポリエステル系)

※ 単位体積重量 M' 1,700 kg/m3 幅B 50 mm 厚さH 3 mm

箇 所	幅 B ( m )	長さ L ( m )	厚さ H ( m )	質量 M ( kg )	適要
① 地覆+張出部	0.05	1. 42	0.003	0. 362	
2 "	0.05	1. 42	0.003	0.362	II
3 "	0.05	1.42	0.003	0.362	IJ
4 "	0.05	1.42	0.003	0.362	<i>II</i>
5 "	0.05	1. 42	0.003	0. 362	<i>II</i>
<b>6</b> "	0.05	1. 42	0.003	0.362	JJ
7 "	0.05	1. 42	0.003	0.362	JJ
8 "	0.05	1. 42	0.003	0.362	JJ
9 "	0.05	1. 42	0.003	0.362	JJ
10 "	0.05	1. 42	0.003	0.362	下流側
11 "	0.05	1. 42	0.003	0.362	JJ
12 "	0.05	1. 42	0.003	0.362	JJ
13 "	0.05	1. 42	0.003	0.362	JJ
14 "	0.05	1. 42	0.003	0.362	JJ
15 "	0.05	1. 42	0.003	0.362	JJ
16 "	0.05	1.42	0.003	0.362	IJ
17 "	0.05	1. 42	0.003	0.362	JJ
18 "	0.05	1.42	0.003	0.362	IJ
		25. 56		6. 516	

質量M = 幅B × 長さL × 厚さH × 単位体積重量M'

## 数量集計表(仮設工)

工種	種 別	規格・寸法	単位	数量	摘要
仮設工			式	1. 0	
	足場工	部分吊足場	m2	50.40	

### 1. 足場工(部分吊足場)

 橋 長
 幅
 箇所

 12.60
 ×
 2.00
 ×
 2

= 50.40 m2

# 令和 7 年度

# 松尾1号橋 長寿命化工事

数 量 計 算 書

# 数 量 集 計 表 (断面修復工)

工種	種 別	規格・寸法	単位	数量	摘要
断面修復工			式	1.0	
	断面修復工		橋	1. 0	V=0.0048m3
	人力積込	コンクリート塊	m3	0.0048	
	殻運搬	無筋コンクリート(人力)	m3	0.0048	

#### 1. 断面修復工

	筃	所	幅 B ( m )	長さ L ( m )	深さ H ( m )	体積 ( m3 )	摘 要
1	床版		0.30	0.50	0.03	0.0045	
2	IJ		0.10	0.10	0.03	0.0003	
合	計					0.0048	

# 数量集計表(モルタル注入工)

工種	種 別	規格・寸法	単位	数量	摘要
モルタル注入	1 <u>E</u> //1	/yL TH 1 1A			)III 女
工			式	1.0	
	注入工		m2	0. 91	
	無収縮 モルタル		m3	0. 20	
	型枠		m2	0.91	

#### 1. 注入工

①  $0.30 \times 2.10$ 

②  $0.10 \times 2.80$ 

= 0.63 m2 = 0.28 m2

 $\Sigma$  = 0.91 m2

#### 2. 無収縮モルタル

①  $0.63 \times 0.3$ 

②  $0.28 \times 0.05$ 

= 0.189 m3 = 0.014 m3

 $\Sigma$  = 0.203 m3

#### 3. 型枠

①  $0.30 \times 2.10$ 

②  $0.10 \times 2.80$ 

= 0.63 m2 = 0.28 m2

 $\Sigma$  = 0.91 m2

## 数量集計表(仮設工)

工種	種 別	規格・寸法	単位	数量	摘要
仮設工			式	1.0	
	土のう工	設置・撤去 側面並べ	m2	0. 5	(11袋)
	土砂等運搬		m3	0.2	

### 1. 土のう工 設置工 (側面並べ)

 $0.10 \times 4.60$ 

0.46 m2

 $\Sigma$  = 0.46 m2

土のう数量 土のう規格 62cm×48cm

詰土量

0.02m3/袋

 $((0.10\times0.48)\times4.6)/0.02$ 

= 11 袋

<u>Σ</u> = 11 袋

#### 2. 土のう工 撤去工

1) 土のう撤去

 $0.46 \, \mathrm{m2}$ 

= 11 袋

2) 土砂等運搬

 $(0.10 \times 0.48) \times 4.6$ 

= 0.22 m3

 $\Sigma = 0.22 \text{ m}3$ 

# 令和 7 年度

# 千賀大橋 長寿命化工事

数 量 計 算 書

# 数 量 集 計 表 (ひび割れ補修工)

工種	種 別	規格・寸法	単位	数量	摘 要
ひび割れ 補修工			式	1.0	
	ひび割れ 注入工	エポキシ樹脂系 BLグラウト相当品	m	12.80	(1.07kg)
	シールエ	不飽和ポリエステル系 BLシール相当品	kg	3. 26	
		_			
	-	-	_	-	

### 1. ひび割れ注入工 (エポキシ樹脂系)

※ 単位体積重量 M' 1,150 kg/m3 深さ10 c m と想定

箇 所	幅 W ( m )	長さ L ( m )	深さ H ( m )	質量 M ( kg )	適要
① A1橋台	0.00050	2.60	0.10	0. 150	
2 "	0.00080	2.60	0. 10	0. 239	
③ "	0.00100	2.60	0. 10	0. 299	
4 "	0.00050	1.00	0.10	0.058	
5 "	0.00080	1.00	0.10	0.092	
⑥ <i>"</i>	0.00100	1.00	0.10	0.115	
7 "	0.00050	1.00	0.10	0.058	
8 11	0.00050	1.00	0.10	0.058	
9 11					
10 11					
11 "					
12 "					
13 "					
14 "					
15 "					
16 "					
17 "					
18 "					
		12.80		1.069	

質量 $M = \text{幅W} \times \text{長さL} \times 深さH \times 単位体積重量<math>M$ 

2. シールエ (不飽和ポリエステル系)

※ 単位体積重量 M' 1,700 kg/m3 幅B 50 mm 厚さH 3 mm

false	幅 B	長さ L	厚さ H	質量 M	\
箇 所	( m )	( m )	( m )	( kg )	適要
① A1橋台	0.05	2.60	0.003	0.663	
② "	0.05	2.60	0.003	0.663	
③ "	0.05	2.60	0.003	0.663	
4 "	0.05	1.00	0.003	0. 255	
5 <i>"</i> 6 <i>"</i>	0.05	1.00	0.003	0. 255	
	0.05	1.00	0.003	0. 255	
⑦ <i>"</i>	0.05	1.00	0.003	0. 255	
8 11	0.05	1.00	0.003	0. 255	
9 "					
10 "					
11 "					
12 "					
(13) //					
<b>(14)</b> //					
( <u>1</u> 5) //					
<u>(16)</u> //					
17 11					
(18) //					
		12.80		3. 264	

質量M = 幅B × 長さL × 厚さH × 単位体積重量M'

# 令和 7 年度

# 天神橋 長寿命化工事

数 量 計 算 書

## 数 量 集 計 表 (断面修復工)

工種	種 別	規格・寸法	単位	数量	摘要
断面修復工			式	1.0	
	断面修復工		橋	1.0	V=0.0030m3
	積込	コンクリート塊	m3	0.0030	
	殼運搬	無筋コンクリート	m3	0.0030	

### 1. 断面修復工

箇 所	幅 B ( m ) 0.10	長さ L (m) 1.00	深さ H (m) 0.03	体積 ( m3 ) 0.0030	摘 要
<ol> <li>地覆</li> </ol>	0.10	1.00	0.03	0.0030	
合 計				0.0030	

# 数 量 集 計 表 (ガードレール撤去設置工)

工種	種別	規格・寸法	単位	数量	摘要
ガードレール 撤去設置工			式	1. 0	
	笠木撤去工		m	-	
	ビーム撤去工		m	9.00	
	既設部材処分		t	0.14	
	笠木設置工		m	-	
	ビーム設置工		m	9.00	
		3			
		3			

### 1. 笠木、ビーム撤去工

	7110	笛	所	長さ L ( m )	単位重量 ( kg/m )	質量 W ( kg )	摘 要
						0.00	
						0.00	
绘							
笠木							
		笠木撤去					
	① 上流側		Gr-C-2B用	9.00	7.60	68.40	
	② 下流側		Gr-C-2B用	9.00	7.60	68.40	
F.							
		ビーム撤去	L S合計	18.00		136. 80	
	合 計						

### 2. 笠木、ビーム設置工

		箇	所	長さ L ( m )	摘要
笠木					
木					
		笠木設置			
	1	上流側	Gr-C-2B用	9.00	
	2	下流側	Gr-C-2B用	9.00	
ビ					
1					
ム					
		ビーム設置	置合計	18.00	

工種	種 別	規格・寸法	単位	数量	摘要
ガードレール 塗装塗替え工			式	1. 0	
	素地調整	3種ケレン	m2	3. 4	支柱
	下塗り	鉛・クロムフリー錆止 めペイント	m2	3. 4	II.
	中塗り	長油性フタル酸 樹脂塗料中塗 白	m2	3. 4	II
	上塗り	長油性フタル酸 樹脂塗料上塗 白	m2	3. 4	IJ

### 1. ガードレール塗装塗替え工

支柱

文化						
<b> </b>		支柱径φ	高さ H	1本当り	本数	面積
		( m )	( m )	( m2/本 )	(本)	( m2 )
<ul><li>① 支柱(上流側)</li></ul>	Gr-C-2B	0. 1143	0. 95	0.341	5	1.71
② 支柱(下流側)	Gr-C-2B	0. 1143	0. 95	0.341	5	1. 71
		<u> </u>	<del></del>			2 49
	É	1	日日			3. 42

笠木

17.	· 箇 月	Î	延長 L ( m )	1m当り ( m2/m )	面積 ( m2 )	摘  要
合	計				_	

ピーム

	箇 所	ŕ	延長 L ( m )	1m当り ( m2/m )	面積 ( m2 )	摘要
合	計				-	

 支柱
 笠木
 t ーム

 合計
 = 3.42
 + - + - = 3.42
 m2

## 数量集計表(仮設工)

工種	種 別	規格・寸法	単位	数量	摘要
仮設工			式	1. 0	
	足場工	側部吊足場	m2	19. 34	

#### 1. 足場工(側部吊足場)

 上流側足場長
 幅

 7.30
 ×
 1.325

 下流側足場長
 幅

 7.30
 ×
 1.325

= 9.67 m2  
= 9.67 m2  
$$\Sigma$$
 = 19.34 m2

### ■足場工供用日数・交通誘導警備員配置人数の算定

【天神橋】

		数	量				足場工					交通語	秀導員	(昼)				
項目	単位	設	計	日当り佐業県		日数	供用日数			配置	人員	交代	要員	計上(	(昼間)	計上(	夜間)	備考
	中亚	計	計算	作業量 (/日)	制	(日)	(日)	弅	€件	Α	В	A	В	A	В	A	В	佣石
		用	用	(/ 1.7	1103					0人	2人	0人	1人					
橋梁保全工事	式	1	_	_	-	-	-	-	-	_	-	-	-	_	-	_	-	
橋梁補修工	式	1	_	_	-	-	-	-	-	_	-	-	-	_	-	_	-	
足場工(側部足場)	式	1	_	-	_	-	_		_	_	_		_	_	_	_	_	
足場・防護工	m2	20	19.3	1	1	-		-	昼	_	_	ı	-	_	_	_	-	

### 特記 仕様書

#### 1. 総則

本工事は、鳥羽市建設工事執行規則の施工に関し必要な書類の様式を定める要綱、三 重県公共工事共通仕様書及び本特記仕様書に基づくものである。

#### 2. 一般事項

- ・工事着工にあたり地域住民に連絡し、工事施工に支障のないようにすること。
- ・工事着工に先立ち、警察・消防に交通障害、工事届けを提出し、その写しを発注者へ提出すること。
- ・本工事施工範囲内には水道管、電線等が設置されているため、関係機関と事前に協議すること。
- ・隣接する構造物に影響を与えないよう充分注意し予防策を講じること。
- ・安全管理・現場管理に留意し、事故の未然防止に努めること。

#### 3. その他

- ・提出資料については、三重県建設工事実務必携、三重県公共工事共通仕様書、本特記 仕様書、及び監督員の指示によるものとする。
- ・その他必要な事項は、その都度監督員と協議し定めるものとする。

#### 特記仕様書(施工条件明示一覧表)

明示項目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
工程関係	□ 別途工事との工程調整が必要あり (別途工事名: )	□ 調整項目 ( □ 資材等の流用 □ 仮設及び工事用道路等の調整 □ 建設機械等の調整 □ 加工順序の調整 □ その他 ( ) □ 別途協議 )
	□ 施工時期、施工時間及び施工方法の制限あり	□   制限する工種名 ( ) 施工時期及び施工時間 ( ) 施工方法 ( ) )
	□ 他機関との協議が未完了	□ 協議が必要な機関名 ( ) 協議完了見込み時期 ( ) )
	□ 占用物件との工程調整の必要あり	□ 占用物件名 ( □ 電気 □ 電話 □ 水道 □ ガス □ その他 ( ) ) )
	□ 余裕期間設定工事 ■ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	□ 発注者指定方式 本工事は余裕期間を設定する工事である。本工事の着手日は令和 年 月 日とする。余裕期間は契約締結日から工事着手日 の前日までとする。なお、共通仕様書に規定する工期とは、本工事においては余裕期間を含んだ期間を指す。
		□ 任意着手方式 本工事は余裕期間を設定する工事である。受注者は、落札決定日の翌日から起算して3日以内に令和 年 月 日 (工事着手期限日)までの期間内で工事着手日を決定し発注機関に通知することとし、本工事の着手日はその日とする。ただし、一度通知した着手日を変更することは認めない。また、休日 (三重県の休日を定める条例第1条に規定する休日)を着手日に設定すること、及び設定した着手日により工期末が休日となる設定は認めない。余裕期間は契約締結日から工事着手日の前日までとする。なお、共通仕様書に規定する工期とは、本工事においては余裕期間を含んだ期間を指す。
		<ul> <li>余裕期間設定工事については以下によるものとする。</li> <li>建設業退職金共済制度掛金収納書の提出については、三重県公共工事共通仕様書によらず工事着手日までに提出するものとする。</li> <li>本工事は、余裕期間を設定した工事であり、主任(監理)技術者の配置は工事着手日とする。受注者は、契約時に現場代理人等選任通知書に記載した技術者を工事着手日に配置しなければならない。工事着手日に配置できず、余裕期間設定工事試行要領第7条第1項により技術者の変更が認められない場合は、工事続行不能届を提出しなければならない。</li> </ul>
	□ その他( )	□ その他(
用地関係	用地補償物件の未処理箇所あり	□   未処理箇所 ( □ 別添図等 □ No. ~No. □ 別途協議 ) □   完了見込み時期 ( □ 令和 年 月頃 □ 別途協議 )
	□ 仮設ヤードの有無	□ 仮設ヤード ( □ 官有地 □ 民有地 □ その他 ( ) □ 別途協議 ) □ 仮設ヤード使用期間 ( ) □ 仮設ヤードからの運搬距離 (L= km) □ 使用条件・復旧方法 ( )
	□ その他 ( )	□ その他( )
公害対策関係	☑ 施工方法の制限あり	☑ 制限項目 (☑ 騒音 ☑ 振動 ☑ 水質 ☑ 粉じん ☑ 排出ガス □ その他 ( )) □ 施工方法等 (□ 指定工法名 ( ) □ その他 ( ) □ 別途協議 ) □ 施工時期 ( )
	□ 事業損失防止に関する調査あり	□ 調査項目 (□ 騒音測定 □ 振動測定 □ 水質調査 □ 近接家屋の事前・事後調査 □ 地盤沈下測定 □ 地下水位等の測定 □ その他 ( ) □ 別途協議 ) □ 調査方法 (□ 別途資料 □ その他 ( ) □ 別途協議 )
	□ その他( )	ことの他(

#### 特記仕様書(施工条件明示一覧表)

明示項目	明示事項	条 件 及 び 内 容
安全対策関係	☑交通安全施設等の指定あり	□ 交通安全施設等の配置 (□別添図等 □ その他 ( ) □別途協議 ) □ 近話導警備員の配置 (□別添図等 □ その他 ( ) □別途協議 ) □ 指定路線 □ 指定路線以外 □ 指定路線 □ 指定路線以外 □ 概算人数による算出 □ 交通誘導警備員の人数は、概算数量としているため、設計変更の対象とする。 概算延べ人数:交通誘導警備員 A: 人 B: 人 (注:交通誘導警備員 Aが配置できない場合も変更の対象とする。) ② 受注者は、工事着手前に配置計画等 (配置人員、期間等)を作成し、それを基に、監督員と必要とする交通誘導警備員の延べ配置人員を協議すること。工事着手後、計画を変更する必要が生じた場合は、随時、協議を行い、計画を見直すこと。なお、延べ配置人員の算出は、県が定める作業日当たり標準作業量等を用い作成するものとし、現場条件等により県の標準作業量等と差が生じる場合は、その理由を明確にした計画をもって協議すること。また、実績人数の確認方法についても合わせて協議を行うこと。
		③ 交通誘導警備員の配置完了後、協議により定めた実績人数が確認できる資料を提出すること。  ☑ 積上げによる算出  ☑ 配置人員数 ( 2人) + 交代要員 ( 1人) (うち交通誘導警備員A ( 0人))  (注:配置人員数の変更は原則行わないものとする。但し、交通誘導警備員Aが配置できない場合は変更の対象とする。)  ○ 交通誘導警備員の配置時間 ( )  ○ 交通誘導警備員の配置期間 ( )  ○ 交通誘導警備員配置の対象工種 ( )
	☑ 近接施設等に対する制限	<ul> <li>☑ 既存施設あり</li> <li>・近接公共施設 (□ 鉄道 ☑ 電気 ☑ 電話 □ 水道 □ ガス □ その他 (□ ))</li> <li>・近接施設 (□ 摊壁 (□ )□ ブロック塀 □ 家屋 □ その他 (□ ))</li> <li>・現地の状況を適切に把握して施工を行うこと。</li> <li>□ 工法制限あり</li> <li>・制限を受ける工種 (□ )</li> <li>・制限内容 (□ )</li> </ul>
	□ 土砂崩落・発破作業に対する防護施設等に指定あり ☑ 現場での安全確保(自主施工の原則)	□ 安全防護施設等の配置 (□ 別添図等 □ その他 ( ) □ 別途協議 ) □ 保安要員の配置 (□ 別添図等 □ その他 ( ) □ 別途協議 ) ☑ 受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。 ☑ 設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設の変更や計上が必要な場合は、監督員と協議を行
	☑ 事故速報の提出	い指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じたうえで、工事を実施すること。  ② 受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に連絡するとともに、事故の概要を所定の書面により速やかに報告すること。
	□ その他 ( )	□ その他(
工事用道路関係	□ 一般道路(搬入路)の使用制限あり □ 仮設道路の設置条件あり	□ 経路及び使用期間の制限内容 (□ 別添図等 □ その他 ( ) □ 別途協議 ) □ 使用中及び使用後の措置 (□ 別添図等 □ その他 ( ) □ 別途協議 ) □ 用地及び構造 (□ 別添図等 □ その他 ( ) □ 別途協議 ) □ 安全施設 (□ 別添図等 □ その他 ( ) □ 別途協議 )
	□ その他 ( )	□ その他(

(注)上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

#### 特記仕様書(施工条件明示一覧表)

明示項目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
仮設備関係	□ 仮設備の設置条件あり	□ 使用期間及び借地条件 (□ 別添図等 □ その他 ( ) □ 別途協議 ) □ 転用あり ( □ 兼用あり ( ) ) □ その他 ( )
	□ 水替工(締切排水工)	□ 施工条件の指定なし □ 施工条件の指定あり ① 水替工 (締切排水工) の水替日数は、概算数量としているため、設計変更の対象とする。 概算延べ水替日数: 日 ② 受注者は、工事着手前に計画工程表等 (対象工種、期間等) を作成し、それを基に、監督員と必要とする水替日数を協議すること。工事着手後、計画を変更する必要が生じた場合は、随時、協議を行い、計画を見直すこと。なお、水替日数の算出は、県が定める作業日当たり標準作業量等を用い作成するものとし、現場条件等により県の標準作業量等と差が生じる場合は、その理由を明確にした計画をもって協議すること。また、実績日数の確認方法についても合わせて協議を行うこと。 ③ 水替工 (締切排水工) 完了後、協議により定めた実績日数が確認できる資料を提出すること。 □ その他 (
	□ 仮設物の構造及び施工方法の指定 □ その他 ( )	□ 構造及び設計条件 (□ 別添図等 □ その他 ( ) □ 別途協議 ) □ 施工方法 ( ) □
建設発生土・ 産業廃棄物関係	☑ 建設発生土受入地の指定あり	☑ 受入地の条件 ( □ 別途図面
	□ 建設発生土受入地未定	□ 受入地未定につき別途協議する。 ( □ 暫定運搬距離L= km、 □ その他 ( ) )
	☑ 産業廃棄物の処理条件あり	図 産業廃棄物の種類 ( 図 コン塊 □ アス塊 □ 木材 □ 汚泥 □ その他 ( ))
	□ その他( )	□ その他( )
工事支障	□ 工事支障物件あり	
物件関係	□ 上事义牌初けめり	□
	□ その他	口 その他 (

(注)上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

明示項目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
薬液注入関係	□ 薬液注入工法等の指定あり	□ 設計条件 ( ) 工法区分 ( ) 材料種類 ( ) 施工範囲 ( ) □ 削孔数量 ( ) 注入量 ( ) その他 ( )
	□ 提出書類あり □ 注入量の確認、注入の管理及び注入の効果の確認	工法関係(
	こその他( )	□ その他( )
再生材使用関係	□ 再生材使用の指定あり	□ 再生材の種類( □ 再生Asコン □ 再生路盤材 □ 再生クラッシャーラン □ 道路用盛土材 □ 再生コン砂 ) □ 再生材が使用出来ない場合の措置( □ 新材に変更 □ その他( ) □ 別途協議 )
	□ 六価クロム溶出試験あり(環境告示第46号溶出試験)	□ 再生コンクリート砂(1購入先当たり1検体の試験を行い、試験報告書には、使用する工事名称、所在地を記載する。)
	☑ 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく 認定製品の使用について	□ 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし、認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議すると。 (認定製品の品名:□ 盛土材 □ 埋戻し材 □ サンドクッション材 □ 上層路盤材 □ コンクリート二次製品
	io California de la companya de la c	□ グレーチング □ その他( )))  ▼記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。 (認定製品の品名: 間伐材製工事用バリケード・看板・標示板 )
	□ その他 ( )	□ その他 ( )
その他	□ 工事用機材の保管及び仮置きの必要あり	□ 保管場所( 期間( カラスト カラスト カラスト カラスト カラス
	□ 現場発生品あり	□ 品名( ) 数量( ) 保管場所( ) その他( )
	□ 支給品あり	□ 品名 ( ) 数量 ( ) 引渡場所 ( ) 時期 (令和 年 月 日) その他 ( )
	□ 盛土材等工事間流用あり	□ 運搬方法 ( □ 受注者で運搬 □ 受注者以外で運搬 □ 別途協議 □ その他 ( ) ) □ 引渡場所 ( □ 別添図等 □ 別途協議 □ その他 ( ) ) 数量 ( ) 運搬距離 (L = km)
	□ 現場環境改善費適用工事	□ 現場環境改善の内容(率分) ( □ 現場環境改善の内容(積上) ( )
	□ その他 ( )	口 その他 (
適用条件	☑ 適用条件	□ 三重県公共工事共通仕様書(令和6年7月版)を適用(部分改定を行った内容も含む(最新改定:令和7年7月)) 編」を適用 「土木構造物設計マニュアル(案) 編」を適用 デジタル工事写真の小黒板情報電子化に係る特記仕様書(鳥羽市HP「設計・積算情報」を参照 ) ダンプトラック等による過積載等の防止に関する特記仕様書を適用(鳥羽市HP「設計・積算情報」を参照 ) 「月2回土日完全週休2日制工事(発注者指定型)」に係る特記仕様書(鳥羽市HP「設計・積算情報」を参照 ) 「基礎工(既製杭工)特記仕様書」を適用(鳥羽市HP「設計・積算情報」を参照 ) で基礎工(既製杭工)特記仕様書」を適用(鳥羽市HP「設計・積算情報」を参照 ) つ べの他(

<sup>(</sup>注)上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

#### 特記仕様書 (施工条件明示一覧表)

明示項目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
入札・契約方式	<ul><li>□ 入札時VE方式</li><li>□ 契約後VE方式</li><li>□ 設計・施工一括発注方式</li><li>□ プロポーザル方式</li></ul>	□ 契約前のVE提案に基づき施工しなければならない。 □ 契約後にVE提案を受け付ける。 □ 細部設計の承認を受けなければならない。
	総合評価方式	□ 本件工事で提案不履行があった場合は、本件工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件(以下「発注工事」という。) で、貴社の評価点において発注工事の加算点(満点)の1割を減点します。
電子納品	<ul><li>□ 工事完成図書(工事写真含む)</li><li>☑ 電子納品対象外</li></ul>	□ 工事完成図書は電子納品とする。ただし、電子化が困難な部分について監督員と協議承諾を得たものについてはこの限りではない。 電子媒体の提出部数は、(□2部□(□)部)とする。 □ 三重県CALS電子納品運用マニュアル(令和3年7月改訂)を適用
地質調査の 電子成果品等	□ 地盤情報データベースの登録の必要あり	□ 検定及び登録機関(一般財団法人国土地盤情報センター (https://ngic.or.jp/)) □ 検定料金の計上(□ A検定□ B検定 ) (注:受注後、これにより難い場合は設計変更の対象とする。)
産業廃棄物税	産業廃棄物税	□ 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うこと。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、設計数量を超えて請求することはできない。
コリンズ 作成・登録	☑ コリンズ (CORINS) の作成・登録	☑ 三重県公共工事共通仕様書に基づき、コリンズ (CORINS) の作成・登録を行うこと。
建設副産物・建設 発生土情報交換シ ステム	<ul><li>✓ 建設副産物情報交換システム</li><li>□ 建設発生土情報交換システム</li></ul>	<ul><li>☑ 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設副産物情報交換システムにデータを入力すること。</li><li>□ 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設発生土情報交換システムのデータ更新を行うこと。</li></ul>
下請関係 下請企業 次数制限	□ 下請企業の次数制限	□ 本工事における下請の次数は、2次(建築一式工事は3次)までとする。 上記次数を超える下請契約を締結する場合は、下請契約締結前に書面により発注者の承諾を得ること。
市内企業 優先使用	☑ 市内企業の優先使用	✓ 本工事において、下請契約を締結する場合は、当該契約の相手方(2次以下の請負人を含む)を史内に本店(建設業法において規定する主たる営業所を含む)を有する者を優先して選定するよう努めること。
県内産製品 優 先 使 用	☑ 建設資材の県内産製品優先使用	<ul><li>✓ 本工事に使用する建設資材について、規格・品質等の条件を満足するものについては、県内産資材の優先使用するよう努めること。</li><li>✓ 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力県内の取り扱い業者から購入するよう努めること。</li></ul>
県産木材の 利用推進	□ 県産木材の利用を指定する工種あり	□ 次の工種においては、県産木材を利用する。ただし、県産木材が利用できない場合は、監督員と別途協議すること。 (工種:□ 工事案内看板(標示板)□ 仮設防護柵工 □ 公園施設工( □ 植栽支柱工 □ 木製ガードレール □ 柵工 □ 筋工 □ 型枠工 □ 視線誘導標 □ 治山ダム工 □ 土留工 □ 伏工 ( ) □ 階段工 □ 案内標識 □ その他 ( ) □ 上記で指定した工種においては、県産木材の使用が証明できる資料(県産材証明書、納品書等)を監督員に提出しなければならない。□ 加圧注入による防腐・防蟻処理の性能区分について、設計図書に明示あり。□ 加圧注入による防腐・防蟻処理の性能区分を証明できる品質証明書等を監督員に提出すること。□ 木製ガードレールについては、平成10年11月5日付建設省道環発第29号「防護柵設置基準の改定について」及び同関連通達「車両用防護柵性能確認試験方法について」に定められた試験方法により、土木研究センターにて検証し防護柵の性能を満たしたものであることを証明できる品質証明書等を監督員に提出すること。

(注)上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

明示項目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
不当介入を 受けた場合の 措置	☑ 不当介入を受けた場合の措置	<ul><li>✓ 暴力団員等による不当介入(三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第14号)を受けた場合の措置について</li><li>(1)受注者は暴力団員等(三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第12号)による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。</li></ul>
		(2) (1) により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。
		(3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこ
社会保険等未加入 対策	<ul><li>✓ 社会保険等未加入対策 (健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)</li></ul>	☑ 適用除外でないにも関わらず社会保険等に未加入である建設業者を下請負人としてはならない。 受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書の「健康保険等の加入状況」欄により下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。







